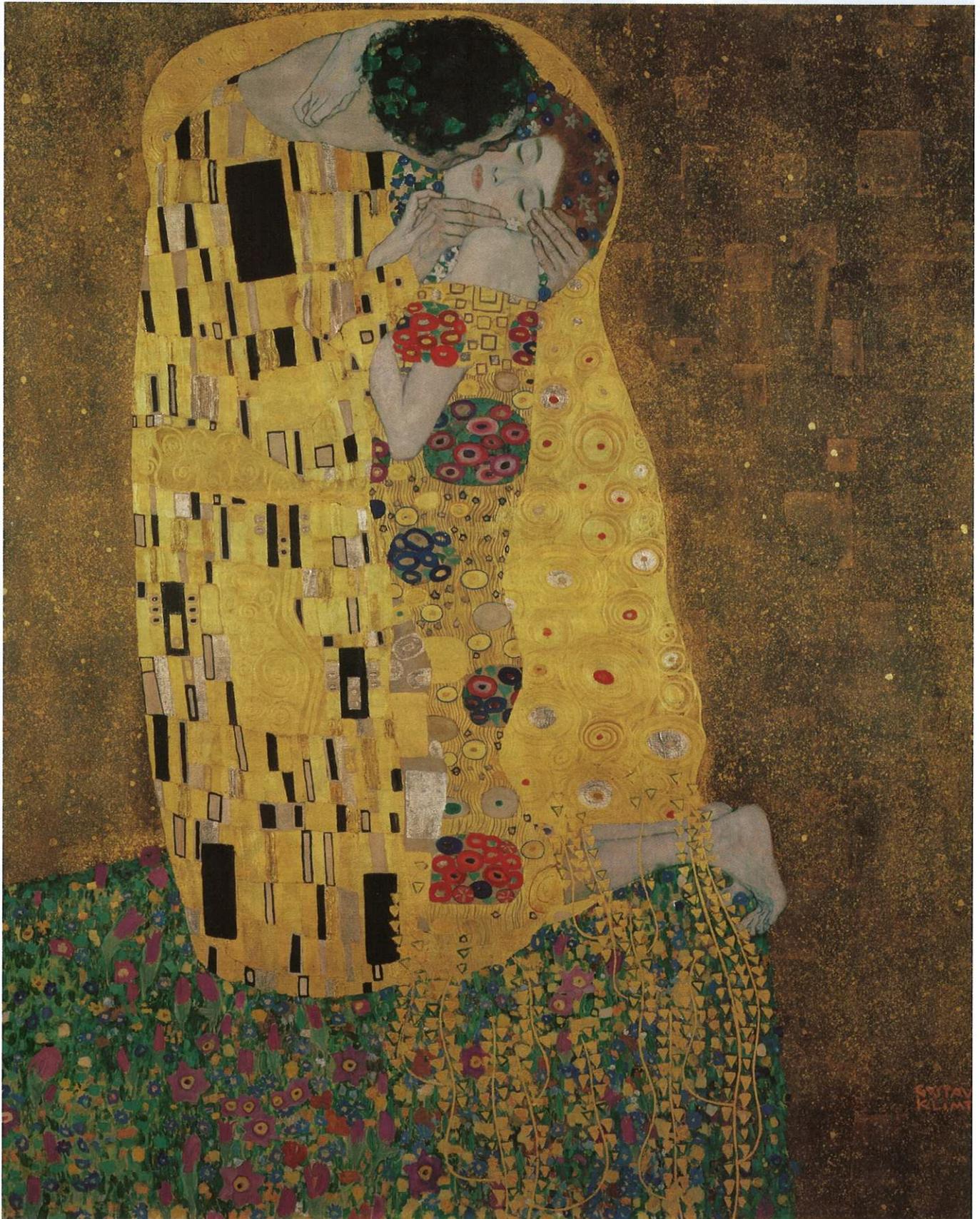


月刊ウィーン

現地オリジナル取材と編集で
ウィーンを伝える月刊情報紙
おかげさまで今年は創刊24年目
創刊1989年 No.279

GEKKAN-WIEN 2012年9月号



杉本純の原子力の話 II

ウィーンと京都 12



原子力の話題では、七月三日に東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調、畑村委員長）が野田総理に最終報告書を提出したことが最近の大きなニュースであろう。報告書は本文四四八ページ、関係者七七二人に対し二四七九時間のヒアリングを行っている。報告書の中では、主要な問題点として、事故発生後の東京電力等の対処及び損傷状況、政府等の事故対処、被害の拡大防止策などを七項目について分析を行うとともに、重要な論点として、複合災害という視点の欠如、求められるリスク認識の転換、「被害者の視点からの欠陥分析」の重要性、「想定外」問題と行政・東京電力の危機感の希薄さなど九項目について総括している。さらに、安全対策・防災対策の基本的視点、原子力発電の安全対策、原子力災害に対応する態勢、継続的な原因解明・被害調査に関するものなど七項目の提言を行い、委員長所感では「あり得ることは起こる。あり得ないと思うことも起こる」としている。

これで、民間事故調（北澤委員長、本年二月六日）、東電事故調（同六月二〇日）、国会事故調（黒川委員長、同七月二日）を含む主要四事故調からの報告書が揃ったことになる。基本的な事



政府事故調 最終報告書提出式

首相官邸

実関係や地震、津波、シビアアクシデント、防災対応等が不十分だったことなど、全ての報告書に共通する点も多いが、それぞれに特色が見られる。例えば、民間事故調では、歴史的・構造的要因の分析に力を入れ、教訓として復元力（レジリエンス）を提唱している。東電事故調では、自社の膨大なデータ、体験等を駆使して分析を行い、得られた教訓を今後の対策に結びつけている。国会事故調では、津波襲撃前の機器の損傷可能性について言及するとともに、政府、規制当局、東電の対応を手厳しく批判している。今回の政府事故調では、上記以外にも、事故の経過について、計測器の原理から始まり、詳細な分析を試みているが、損傷状況の詳細未解明の点もあるとしている。

さて、今日のウィーンと京都の共通点では、両市の酒を紹介したい。オーストリアワインの歴史は古く、紀元前七〇〇年頃に始まり、ローマ時代にはウィーン南東のノイジートル湖周辺でワイン造りが盛んに行われていた。自家製ワインと簡単な食事を提供する居酒屋であるホイリゲは、十七世紀後半、トルコとの戦争でウィーン市内でなくなったため、人々が郊外の農家に自家製ワインを買い出しに行くようになったのが始まりと言われている。一七八四年にヨーゼフ二世がウィーンの農家に販売許可を発



令して以来、その年の新酒を販売するようになった。ウィーンは市内にブドウ畑が存在する世界唯一の首都としても有名である。

一方、京都の伏見は、万葉の昔から水が豊かな地であり、平安京では朝廷の酒をつくる造酒司（さけのつかさ）が設けられ、酒の名所として知られていた。その後、豊臣秀吉により城下町として整備され、江戸時代には京と大坂を結ぶ宿場町として栄え、良質で豊富な地下水を使った酒づくりが発展した。日本酒の蔵元は減りつつあるが、京都には伏見の二四を始め全三七の蔵元があり、市レベルでは断トツである。両市の銘酒は歴史的に皇帝・皇室と関連が深く、その料理とともに市民や観光客に大きな楽しみを提供している。

余談であるが、ウィーン在住時には家族や仲間とよくホイリゲで食事を楽しんだ。市内北のハイリゲンシュタットでは、ベートーベンが一時住んでいた家がホイリゲとして利用されている。英雄の一部をここで作曲したと言うが、そのスケッチを掲載させて頂く

■杉本純 京都大学教授／元原子力機構ウィーン事務所長■